

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所内理念と、利用者側から見た生活信条と共に、それをもとに介護計画や日常の利用者対応につなげている。	6年前に職員で話し合い作り上げた理念と入居者目線で考えられた生活信条については玄関正面に掲示し来訪者の目にも入るようにし、職員間の共有と実践に繋げている。月1回の職員会議の中で理念に沿った支援が出来ているかどうかの話し合いを重ね日々の支援に取り組んでいる。職員は利用者一人ひとりの力量を見極め、共に楽しみながら利用者に張り合いのある生活を送っていただけるよう心掛けている。家族に対しては入居時重要事項説明の中で理念について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・新型コロナウイルスのため区高齢者の会や、事業所でのお楽しみ会の中止、小学校の行事への招待もなくなってしまった。交流ができないので、年2回桜新聞を入居者と共に作成し、地元戸狩地区へ戸配。新聞にほろ布や新聞紙の募集を記載、沢山届けて頂けた。	開設以来区費を納め地域の一員として活動してきたが、新型コロナ禍が長引いたことで地域との関わりが希薄となり心配をしている。そうした中、年2回発行される「桜」新聞を地域内の全世帯に手配りをして交流を深め、活動を再開している。また、傾聴ボランティアの来訪も中断されたままとなっているので地区社会福祉協議会と相談して再開に向け準備を進める予定でいる。更に地区のお年寄りを招いての「お楽しみ会」も再開に向け準備中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・桜新聞配布の際、地域高齢者の話を直接お聞きしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・コロナ禍で数は減ったが、入居者の状況を参観してもらい意見をもらったり、町会議員の参加も頂いている。	本来であれば2ヶ月に1回対面での会議を開催していたが、新型コロナ禍が長引いたことでこの1年間は対面での開催が3回で、書面での開催が3回という状況であった。5月からの感染対策緩和を受け、今後は対面での開催を予定している。初回は併設デイサービスと合同で開催した。家族代表、町会議員3名、民生委員、町役場職員、町社会福祉協議会職員、ホーム関係者の出席で行われ、入居者状況と職員状況の報告、事故・ヒヤリハット報告、活動計画や地域との交流の報告、災害発生時の対応等を書面にし、意見を頂きサービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	・入居者個々の介護報告や相談。 ・入退居者に関する相談。 ・運営推進会議での助言。	町役場担当部署とはコロナワクチン接種等の様々な事柄について相談している。町社会福祉協議会職員とはボランティアとの関わり等で連携を深めている。介護認定更新調査は、現在、新型コロナ禍でもあることから調査員がホームに来訪し、必要事項について職員が回答している。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・事業所内研修で指定基準の確認の共有をし、日常の行動も含め、安全を確保しながら拘束をしない介護に取り組んでいる。	事業所の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。離脱傾向の強い利用者があるが、家族に電話をしたり外を散歩したりすることで納得していただいている。そうした中、玄関は日中開錠されており職員はきめ細かな所在確認を心掛けている。また、転倒や転倒の危険のある方が半数強おり、家族と相談の上、夜間のみ足元センサーを使用している。年1回身体拘束・虐待防止の研修会を行い、月1回の会議の中で身体拘束適正化委員会を開き、特に、転倒を防ぐための介護方法など、拘束に対する意識を高め実践に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・年1回の事業所内研修を行い、入居者の個別介護の検討等についても、この視点も含め防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修やその研修に基づき、ホーム内に活かせるようにしている。 ・入居の際ケアマネと相談の上、必要のある方にはそれらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時は利用者・家族と同席で見学してもらい、書類により重要事項等の説明を行っている。 ・契約内容の改定については、会議やお便りで家族に文章で説明し同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・運営推進会議のメンバーとして家族の方にも参加してもらい、家族の立場からの意見を会議内で発言する機会を設けている。 ・面会時や家族交流会で意見を聞いたり個別面談もしている。	家族の面会は時間、人数制限なしで玄関にて行っている。外出については新型コロナ禍中は自粛状況が続いていたが、5月8日以降の感染対策緩和を受け、家族との外出が再開された。月1回の受診時には家族と外出したり、お盆には1泊2日で家に戻られる方もいるという。また、今年では中野市の一本木公園に家族と現地集合しバラ園を散策し楽しいひと時を過ごし喜ばれたという。更に、8月に行われるホームの夏祭りにも家族を招待する予定を立てている。利用者のホームでの生活の様子は毎月発行される便り「ゆうあいの家桜」でお知らせし、一人ひとりの利用者の様子は各担当職員よりコメントとして伝え、加えてお願いごとも添え、家族あてに届けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議を通し意見を聞いたり、その都度職員が意見を述べたり提案しやすいよう声掛けなどを行っている。 ・介護部長との面談を年1回行っている。	月1回事業所内会議を開き、連絡事項、意見交換、利用者一人ひとりのカンファレンス等を行いサービスの向上に繋げている。管理者は日々職員と話し合う機会を設け、職員一人ひとりのスキルアップに繋げている。また、法人として年1回ストレスチェックが行われメンタル面でも配慮がされており、必要に応じ担当部長の個人面談も行われ、リフレッシュ休暇の推進やリフレッシュ手当の支給なども実施されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・働く時間や出勤日・休みの希望は取り入れている。リフレッシュ休暇やリフレッシュ手当の導入。 ・職務権限規程に基づいた業務担当や入居者を担当制にしている。 ・ストレスチェック年1回の実施、必要な職員とは面談も実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・認知症ケアの習得・介護技術の向上の重要性を認識してもらい、本人の希望も取り入れ、外部研修への参加の機会を確保している。 ・各職種別研修を法人内で実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・介護福祉士会などを通し同業者との交流をしている職員がいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居者とは、入居日より心身の状況を把握できるように一対一で話を聞いたり、要望なども聞き信頼関係を早くに築けるようにしている。 ・聞きとれた情報は職員全員で共有し、統一した支援にて安心してもらえるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・施設への見学などをしてもらい、家族の要望等困っていることなどを伺っている。それまでの家族の体験や苦労も同時に受け止め、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・その時点で一番困っていること、入居に当たり要望する事などを伺い対応している。 ・事業所に馴染み、安心できるよう初期にはケアマネやそれまで利用していたサービス関係者にも顔を出していたいいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・いろいろな場面で入居者の過去の経験や知識を教えてもらい、活動や食事などにも取り入れている。 ・入居者の今まで生活してきた中で、経験や知識を教えていただく機会が多い。 ・希望の献立は、食事会などに取り入れている。 ・楽しかった出来事も、その時のアルバムを見て一緒に共有できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・面会は玄関先ではあるが自由にしてもらっている。遠くにいる家族や忙しく顔の出せない家族には、電話で話してもらったりして、入居者への支援をする一員となって共に支えてもらっている。 ・個別会議をもってホームでの介護のことを相談している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・本人の行きたい所ややりたいことを聞き、活動に取り入れている。 ・なじみの人や友人にも自由に面会してもらっている。	昔の友人や親せき等の面会がある。携帯電話を持つ利用者がおり家族と連絡を取り合っている。また、ホームの電話を利用し家族と話をされている方も数名いる。外出傾向の強い方もいるが、家族から手紙を頂いたりして落ち着いている。理美容については昔からの馴染みの近くの美容師が3ヶ月に1回来訪し、カットも兼ねて利用者で交流のひと時を持っている。更には年末には手作り年賀状を家族に発送し喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の相性、年齢、生活歴等から、より良い関係が作れるように、食事の席、家事分担、入浴などの場面で支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も自由に来て頂けるよう話している。 ・特養などへ移られた先へは、本人の状況や困った時のケアの仕方などを伝え、環境の変化によるダメージを最小限にさせていただくよう支援している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・本人の日常会話、行動、作業、体操時間等の場面から、また本人と話す時間を意識的に作り、それらの中から本人の思っていること、希望していること、やりたいことなど引き出し、各種活動や家族への協力も依頼し日々の生活に反映させている。	利用者全員が意思を表すことができ、職員は日々の生活の中で体操、レクリエーション、散歩等、利用者一人ひとりのやりたいこと、希望していることを見極め、一日を楽しく過ごせるように支援している。そうした中、気づいた事柄については生活記録や申し送りノートに纏め、職員は出勤時に確認し、日々の支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族、在宅時ケアマネから情報を得ている。特に家族からは詳しく聞き取るようにしている。本人からは入居後も生活場面で聞いたり観察することにより把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日々の生活の多場面で観察をし、記録、アセスメントシートを活用し把握している。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状～課題～どうしたらよいか？ を職員会議で検討し計画を作成。さらに他疾病の状態もあわせ日常介助内容も具体的に計画としている。</li> <li>・家族と現状や計画の共有のため、家族と職員チーム会議を実施。家族に具体的に現状報告をし希望を聞きながら計画内容や今後の体調変化への対応についても話し合っている。</li> <li>・短期計画は本人が苦痛と思わず行動につながるよう細部検討し、具体的にわかりやすいものになるよう努めている。</li> <li>・新入居者は事前情報を基に、初期計画として1か月間を目安としたものになっている。</li> <li>・実施経過は1ヶ月毎に職員全員で検討し、モニタリングは3ヶ月毎にしている。</li> </ul>	<p>担当制を取っており正職員は1～2名の利用者を担当し、居室管理、便りの作成、介護計画の中での問題解決方法の作成等を担当している。月1回の会議の中でカンファレンスを開き、経過を検討し、3ヶ月毎にモニタリングも行い、家族の意向や本人から聞き取っている内容も加味し、担当者と計画作成担当がプラン作成を行っている。基本的には短期目標3ヶ月、長期目標1年で見直しを行い、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、利用者一人ひとりに合った支援に繋がっている。入居時は計画作成担当が1ヶ月の暫定プランを作成し様子を見て本プラン作成に繋げている。</p>	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の様子とそれへの対応や介護計画の実践などを記録し、職員全員が把握できるようにし、それに基づき会議から次の計画と実践につなげている。</li> </ul>		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族、地域の方、ボランティアなどの協力を得てより楽しく生き生きとした生活ができるようになってきたが、コロナ感染症の状況下で淋しい期間が長期間続いていた。今後は家族との交流を早く継続させていきたい。</li> </ul>		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記同様、コロナ感染症状況下ではお便りなどでの交流が主。しかし地域の方からは布などの寄付、ヘアサロンの方は依頼時は必ず来所くださり、小学生には卒業時にメッセージを送れた。</li> </ul>		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人や家族の希望により、適切な医療が継続受診できるよう支援している。</li> <li>・主に家族同行とし、主治医には状況報告書を書き、必要時は看護職員が同伴。</li> <li>・受診結果は記録に残し全職員で共有している。</li> <li>・受診や外出にて、家族とゆっくり関わる時間にもなり、外食、買い物は本人の希望で家族の協力を得ている。(コロナウィルス感染症流行後は控えている)</li> <li>・かかりつけ医が内科で、そこから認知症や精神面の薬が処方されていて、職員がいるいろいろ対応しても落ち着いて生活できない場合には、家族とよく話して認知症(精神科)の専門医の受診を進めて適切な医療を受けられるように支援している。</li> </ul>	<p>利用契約時に希望する医療機関についての希望を聞き、ホームとしての取り組みも説明している。現在、全利用者が入居前からのかかりつけ医を継続し家族付き添いで受診している。家族が遠方の場合にはホームの看護師が受診に同行している。当ホームには常勤看護師1名、非常勤看護師1名の2名が勤務し、きめ細かな健康管理と合わせ医師との連携を図っている。また、月2回、整骨院の先生の来訪があり、利用者一人ひとりの状態に合わせ、転倒防止の体操等の機能訓練にも力を入れている。歯科については入居前のかかりつけ医への受診で対応している。</p>	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職員は情報や気づきを看護職員に伝えている。</li> <li>・看護師は異常の早期発見のため、個別の健康管理や観察の視点などを会議で伝えている。</li> <li>・日報の業務連絡や個別の申し送り欄に、内容を記載し全職員で共有している。</li> </ul>		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院から退院時まで、家族と共に病院との情報のやり取りをし、早期退院に向けて対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・体調の悪化、変化に伴いその都度家族と話し合い、相談できるようにしている。 ・普段より家族と充分にコミュニケーションをはかり、信頼関係を築けるようにしている。 ・管理者は事業所の力量を把握し、現状どこまで支援できるのか見極めを行ったうえ病気の状態によっては、最善の方向を見出せるよう病院関係者や家族と十分話し合っている。 ・主治医によっては往診してもらう、または、家族の希望によっては訪問診療を紹介している。	重度化に対する指針があり、利用契約時に重要事項説明書の中で説明し同意を頂いている。食事や入浴をすることが難しい状況に到り終末期を迎えた時には家族の意向を確認の上、ホームとして出来る限りの支援に取り組み、医療機関や特別養護老人ホーム等の施設への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・定期に救急法の研修を実施。看護職員による内部研修の実施。【感染症対策（コロナウィルス・ノロウィルス・嘔吐時の対応）・誤嚥、窒息時の対応】 ・些細な事でも”おかしいな”と思ったら相談しあう職場環境としている。 ・一人ひとりの体調の変化に応じ考えられるリスクを看護職員より伝えておき、その予防と早期発見、対処ができるようにしている。 ・急変や事故発生時の報告、連絡、相談がしっかり行えている。なるべく多くヒヤリハットを記入して情報共有に努めている。また事故発生時は事故報告書を基に会議で事例検討し再発防止に努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害対応マニュアルに基づき入居者の心身状況にも対応し、多様な場面での火災・地震発生を想定し、訓練している。 ・マニュアルも入居者の入れ替わりにより見直しをしている。 ・入居者も受け身だけでなく互いに協力・助け合えるように何回も訓練を重ねてきている。 毎月＝1回、夜間訓練年1回。 ・消防署員の立ち合いの下、同じ敷地内の事業所と合同避難訓練を実施している。 ・火災時の避難用の毛布、食料、介護用品など区の公会堂に置かせて頂き、利用者を守るように備えている。	消防署立会いの下、年2回防災訓練を実施している。6月には消防署への通報訓練、消防署員立会いでの消火器の使い方訓練、利用者を玄関まで移動しての避難訓練を行った。秋には併設のデイサービスと合同で消防署員立会いの下、消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練の実施を予定している。また、利用者の居室入り口には名前、緊急連絡先、携帯電話番号が記載された情報カードがネームプレートに入れられ吊り下げられており避難時の備えとしている。備蓄は「乾パン」「水」「お米」等、3日分が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者個々の今までの歩みや暮らし方を尊重し対応している。</li> <li>・今現在の個々の様子等を記録し会議で話し合い、職員全員が把握しその人の人格を尊重できるよう対応している。</li> <li>・プライバシー保護や接遇の研修もしている。</li> </ul>	法人全体でプライバシー保護、接遇の研修会を行いプライバシーに配慮した支援を行っている。言葉遣いには気配りをして気持ち良く過ごしていただけるようにしている。「親しき中にも礼儀あり」で馴れ合いにならないよう気を付け、必要に応じ方言等も交えながら親しく接している。トイレ介助には特に配慮し、声掛けは周りにわからないように誘導し、トイレのドアは必ず閉めるように徹底している。呼び掛けは苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の会話より入居者の希望を聞き取ったり、答えやすいアンケートなどで入居者の希望を知り「活動」「特別献立」「家族交流」などに取り入れている。</li> </ul>			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者の体調、希望、持てる能力やペースにあわせて、個々の行えることを大切にしている。</li> <li>・気分が乗らない時などは無理強いすることなく、本人に任せている。</li> </ul>			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洗顔・整髪等身なりがきちんとできるように声掛けを行っている。</li> <li>・女性には鏡の場所にブラシを置いたり、男性には朝食前に髭剃りの声掛けをしている。</li> </ul>			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染症のこともあり、野菜の下準備や後片付けが主であるが個々の能力に応じて担当してもらい、職員の見守りの上で一緒に行うようにしている。</li> <li>・季節の旬の物を取り入れ、食事の際は話題にし季節感を楽しめるように、「特別献立」に取り入れている。</li> <li>・食事の形態を個々の様子で変え、食べ辛さをなくす事で美味しく食べてもらっている。</li> </ul>	自力で摂取できる方が三分の二で、他の方は見守り介助などとなり、一人ひとりに合わせ支援している。献立については朝食と夕食の副食は配食会社の物を使い、「ご飯」「汁物」はホームで調理し提供している。昼食については全て調理職員が調理してお出ししている。月1回、利用者の希望を聞いて特別献立を楽しんでいる。5月の誕生会には春の山菜をメインに「タラの芽」「セリ」「アサツキ」「ウド」の天ぷらを楽しみ、6月には旬のものとして「イワシのつみれ」等の季節の味を楽しんでいる。また、4月の花見の季節には花見弁当を作り、桜を愛でながら季節を楽しんでいる。更に、馴染みの食堂よりメニューを取り寄せ「うどん」「かつ丼」等の外の味も味わっている。利用者のお手伝いは下準備、盛り付け、配膳等、力量に合わせ、自分の役割として積極的に参加していただいている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養バランスを考え個々に合った食事形態や量を考えている。</li> <li>・食事、水分量は確認して記録に残している。</li> <li>・個々によって水分の取り方を考えている。</li> <li>・病院で採血した時には、栄養状態、貧血の有無、程度を確認している。</li> </ul>			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎食後、歯磨きの声掛け、見守りをしている、必要時は仕上げ磨きをさせてもらっている。</li> <li>・口腔ケアを拒否する方には、その必要性を伝えできるだけ毎食後口腔ケアを行うようにしている。</li> <li>・義歯を夜間や午睡時に洗浄液につけている。</li> <li>・午前の掃除後にうがい薬を含嗽している。また受診等の外出からの帰宅時にもうがい薬を含嗽している。</li> <li>・義歯や歯茎等のトラブルがあれば、かかりつけ医に早期受診するようにしている。</li> <li>・夕食前には口腔体操を行い口腔機能の維持に努め、唾液分泌を促している。</li> </ul>		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の排泄のパターンの把握をしてトイレ誘導している。</li> <li>・本人の心身状況に応じ、トイレ使用方法を共同トイレ、ポータブルトイレで対応。職員は必要以上に手は出さない、排泄の自立によって精神面でも前向きに過ごせている。</li> <li>・昼夜のパッド等の使い分けをしている。</li> </ul>	自立している方とポータブルトイレ使用の方及び全介助1名の方が若干名ずつで、一部介助が半数弱となっておりトイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。リハビリパンツとパットを併用するなど一人ひとりの状態に合わせている。排泄表も参考に起床時、食事前、おやつ時、就寝前などの定時誘導と一人ひとりの状況に応じてトイレに誘導している。排便については3日間ない場合はコントロールを行い、ほうじ茶、緑茶、スポーツドリンク、コーヒー等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組みスムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排便状態の把握に努め、水分量を確保できるように好きな飲み物を摂って頂いている。</li> <li>・日常生活で動くようにしたり体操や散歩の実施。</li> <li>・便秘がひどい時は主治医に相談し排便コントロールを図っている。</li> </ul>		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の希望や体調に合わせ、入浴時間や一緒に入る人の組み合わせなどを考慮している。</li> <li>・入浴に伴う体調の変化に注意しつつ、自力での洗身、洗髪を促しながら全身観察をしている。</li> <li>・入浴後は皮膚のケア、爪切りをしている。</li> <li>・入浴拒否がある時には、無理強いをすることなくその理由を聞き対応して、気分よく入浴できるよう心掛けている。</li> </ul>	全利用者が何らかの支援が必要な状況となっている。基本的には週2回入浴を行っている。入浴拒否の方もいるが、誘い方に工夫をして入っていただくようにしている。「菖蒲湯」「シャクヤク湯」「バラ湯」等で季節感を味わいながら楽しく入浴していただけるように工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中家事、散歩、日光浴、体操等で身体を動かしていただき、良眠できるようにしている。</li> <li>・寝具も安眠できるよう、季節や温度に対しこまめに対応している。</li> <li>・休息はいつでも自由に行っている。</li> <li>・眠剤使用者は転倒、転落に注意している。</li> <li>・日中よく話を聞き、気分転換をはかったり精神面の援助を行い、安眠できるよう心掛けている。</li> </ul>		



ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内服薬説明書や看護職員からの伝達により、職員全員が理解できるようにしている。</li> <li>・個々への配薬と、内服が確実にできるようにしている。</li> <li>・服薬したらチェックする記録項目がある。貼り薬、塗薬、目薬などのやり忘れがないようにしている。</li> <li>・自分の薬包を切り分け、薬袋に入れたり自己管理できる部分は職員と一緒にやってもらう。そうすることで、薬に興味を持つことができ薬の説明を聞く環境も整う。</li> <li>・飲み込みが悪い人や粉が苦手な人などは確実に内服できるよう、とろみ剤やゼリーなどを使用している。又は主治医に薬の変更を相談する。</li> </ul>		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・やりがいにしてきた仕事などの生活歴を、本人や家族より話を聞き、その人の能力を活かしたり役割をもつて過ごせるようにしている。</li> <li>・昔好きだった事の話の聞いたり食べたい物を提供して楽しく過ごす時間作りをしている。</li> </ul>		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の希望や昔の思い出を聞き、願いに沿えるようホーム内の行事や季節とコロナ感染症の状況をみて、実現できるように取り組んでいる。</li> <li>・コロナ禍で家族とは病院の受診時の外出だけになっている。</li> <li>・コロナ感染症の緩和時期は、ご家族と施設周辺の散歩に出かけられるようになった。</li> </ul>	外出時、手引き歩行の方が半数弱、車いす使用の方が半数強という状況である。ホームの周りは豊かな自然に囲まれており、天気の良い日の夕方にホームの周りを歩くことを日課とし、近くの箱山温泉の「蓮の花」の群生地まで散歩して楽しんでいる。また、5月の新型コロナウイルスの感染対策緩和を受けドライブを兼ね季節の花を見に出掛けている。今後、年間での計画を立て家族とも現地集合で、季節感を味わうことのできるドライブ外出などを計画して行く予定であるという。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外出時買い物希望あればホームでお金を渡し、立て替え払いをしている。</li> <li>・職員と一緒に買い物にも出かけている。</li> </ul>		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の希望を聞き、家族や大切な人に電話や手紙のやり取りを支援している。</li> <li>・携帯電話を持ち職員の支援で自由に家族と話をしている人もいる。</li> </ul>		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外の景色や、その日の天気など目で見たり、肌で感じただけのような食堂の食卓にしている。</li> <li>・入居者の目につく場所へ、季節の花を飾ったり、貼り紙などで季節感を感じられるようにしている。</li> </ul>	山里の雰囲気は漂う、ゆったりとした環境の中に和風の当ホームが建っている。広々としたホーム内は整理整頓が行き届き清潔感が漂っている。ホールの壁には季節の飾り付けがされており「現在は「七夕飾り」が施され、夏本番を感じることができた。ホールの一角には畳敷きの居間があり、数ヶ所にソファも置かれ、寛ぎのスペースが設けられている。空調はエアコンと床暖房で快適な空間が保たれている。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関先にはイスやテーブルを置いている。</li> <li>・食堂には新聞、雑誌、パズル、塗り絵等手に取りやすい所に置いている。</li> <li>・この中で自由に落ち着ける場所を自分で選んでいる。</li> <li>・入居者の入退所多かったが入居者の混乱が最小限となるようその都度席替えを行っている。</li> </ul>		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家族や入居者と相談し、大切なもの・馴染みのものなど自由に持ち込んで頂いている。</li> <li>・家族の写真やプレゼントなど飾れるようにしている。</li> <li>・あわせて転倒防止や緊急時避難が早くできるようにタンス・ベッドなどを配置している。</li> <li>・視覚的情報が優位の方には必要な張り紙を使用している。</li> </ul>	居室入り口には大き目な木製の表札が掛けられてわかり易くなっている。合わせて緊急時に用いる情報カードが万が一への備えとして吊り下げられている。掃除が行き届いた居室には家族と相談の上、使い慣れたタンス、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ思いのままに配置されている。壁には家族の写真等も飾られ、自由な日々を送っていることが窺えた。空調はエアコンと床暖房が設置され、年間を通し暮らし易くなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の状態に合わせて、手すり・滑り止めマット等の仕様や食卓席の配置等で、安全な環境づくりをしている。</li> <li>・居室内のタンス・ベッド・電気コードなどの配置は、行動に危険がないように心掛けている。</li> </ul>		